

# 広報 あおもりくん

青森県庁 〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-722-1111(大代表) 青森県庁

2022  
10/1号  
毎月  
1日・16日掲載

## 県民だよりあおもり 10月号発行!

特集1 今日からはじめる  
楽しい「エコ活」のすすめ!

特集2 地産地消で元気あおもり!  
県産品で青森を  
おいしく味わおう

知事コラム 青森と神戸、ともに発展する未来へ

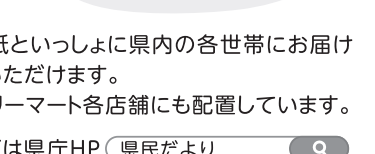
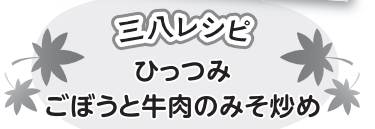
ミニ特集1 悩みや生きづらさを抱える子ども・若者の  
一歩を踏み出す勇気を受け止めます

ミニ特集2 あおもりマッチングシステムが  
出会いをサポートします!

※「県民だよりあおもり」は市町村広報紙といっしょに県内の各世帯にお届け  
しているほか、県庁HPで紙面をご覧ください。

※県合同庁舎や県内のローソン、ファミリーマート各店舗にも配置しています。

広報広聴課 ☎017-734-9137 詳しくは県庁HP(県民だより)



スマートフォン用アプリ「マチイロ」で  
「県民だよりあおもり」が読めます!



### 10月30日(日) UIターン・交流フェアin東京

数多くの相談ブースやプログラムを取り揃え、「青森県に帰りたい」「青森県での暮らしに興味がある」といった方の疑問や不安にまとめてお応えします。  
ご親族やご友人などにお知らせください。

とき	10月30日(日) 10:00~17:00
ところ	東京交通会館 ※有楽町駅から徒歩1分 (東京都千代田区有楽町2-10-1)
その他	参加無料、事前申込不要

※詳細はホームページでご確認ください

地域活力振興課 ☎017-734-9174  
詳しくは(青森県UIターン・交流フェア)



### 多重債務(借金問題)でお悩みの方へ 多重債務者相談強化キャンペーン実施中

多重債務(借金問題)のお悩みについて、県内の消費生活センターと東北財務局青森財務事務所とで相談を受け付けています。債務整理等が必要な場合には、弁護士・司法書士による法律相談(初回無料)におつなぎします。  
また、信用生活では、生活再建支援のための相談・貸付事業を行っています。まずは電話でご相談ください。

相談受付窓口	
消費生活センター	局番なしの☎188
東北財務局青森財務事務所	☎017-774-6488
信用生協	青森事務所 ☎0120-102-143
	八戸事務所 ☎0120-102-084
	弘前事務所 ☎0120-102-354

県民生活文化課 ☎017-734-9206  
詳しくは県庁HP(多重債務相談窓口)



### 「データサイエンスフォーラム」開催! 講師:宮田裕章氏

統計データ利活用の事例などから「データが実現する新しい社会」を考え、データの力でビジネスや地域の課題を解決するヒントを学びます。



とき	11月2日(水) 13:30~16:00
ところ	アラスカ会館(青森市)※オンライン参加も可
講師	慶応義塾大学 医学部教授 宮田裕章氏
対象	ビジネスの現場などでデータを利活用したい方
定員	200名(会場80名、オンライン120名)
その他	参加無料、県庁ホームページからお申し込みください(※先着順)

統計分析課 ☎017-734-9166  
詳しくは県庁HP(データサイエンスフォーラム)



### 子どもの育ちをみんなで支える ~里親制度を知っていますか?~

さまざまな事情によって家庭で生活できない子どもを家族の一員として迎え、深い愛情と正しい理解をもって育ててくださる方を「里親」といいます。



里親制度は、健やかな育ちの場を必要とする「子どものため」の制度です。あなたを必要としている子どもがいます。「もっと知りたい」「詳しく聞いて考えたい」など、少しでも関心のある方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

こどもみらい課 ☎017-734-9301  
詳しくは県庁HP(里親制度)



### 経営者の皆さま、大切な会社や お店の後継者は決まっていますか?

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。  
あなたの会社やお店は、青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、上手にバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

事業承継・引継ぎに関するご相談  
青森県事業承継・引継ぎ支援センター  
017-723-1040

地域産業課 ☎017-734-9374  
詳しくは  
青森県事業承継・引継ぎ支援センター



### シートベルト・チャイルドシートで 命を守ろう

昨年、県内の自動車乗車中の死者11人のうち、2人の方がシートベルトを着用していませんでした。  
シートベルトやチャイルドシートは、交通事故に遭った際の被害を軽減します。  
運転者の皆さんは、自分と同乗者の「命を守る」ため、後部座席を含むすべての座席でのシートベルト着用と、チャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。



県警察本部交通部交通企画課  
☎017-723-4211

### 県の広報

テレビ RAB

LINK/青森県  
10/1~ 不定期(30秒スポット)  
奥入瀬流エコツーリズムプロジェクト

大好き、青森県。  
10/16(日)放送  
今すぐ始められる  
簡単エコ活のススメ



ABA

メッセージ 毎週土曜 9:30~9:35  
10/1  
クイズ統計王~統計データの活用を~  
10/8  
県職員たち~がん・生活習慣病対策~  
10/15  
地域みんなで食育を!

ATV

みんなの県庁! 毎週土曜  
10/1 16:25~16:30  
高校生による産業教育・本県の産業の魅力発信  
10/8 13:55~14:00  
事業者の皆さん 事業承継をお考えですか?  
10/15 16:55~17:00  
火の用心いのちを守る住宅防火のポイント

ラジオ

RAB

青森県広報タイム  
(月)~(木) 7:30~7:35

エフエム青森

あおもり・ふあん  
(月)~(金) 16:55~17:00

青森県広報広聴課公式Facebook  
@AomoriPref.koho  
青森県庁Twitterアカウント  
@AomoriPref  
青森県広報広聴課Twitterアカウント  
@aomorst